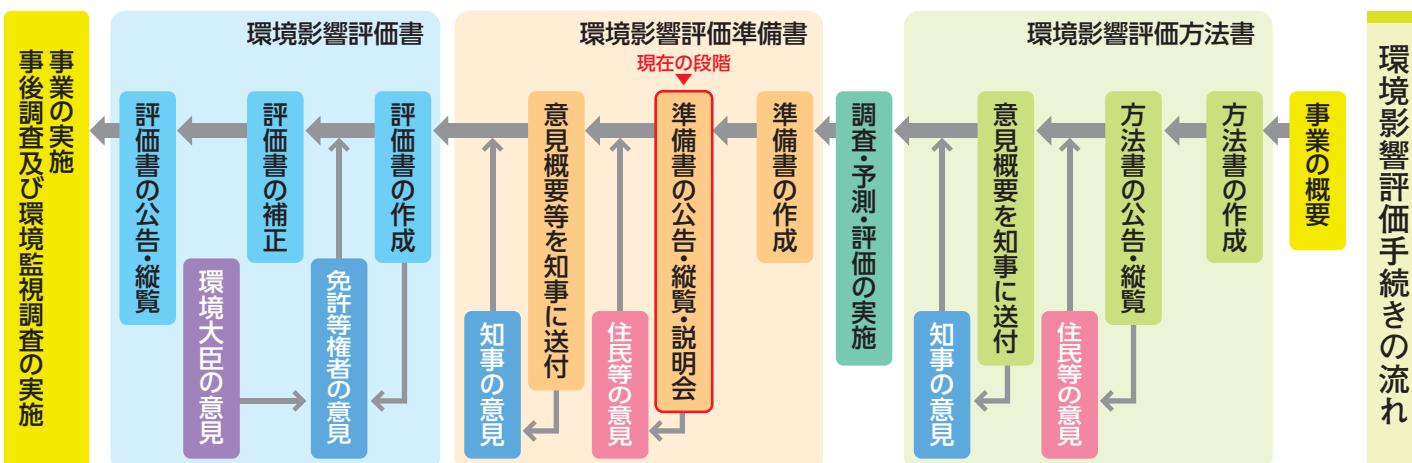


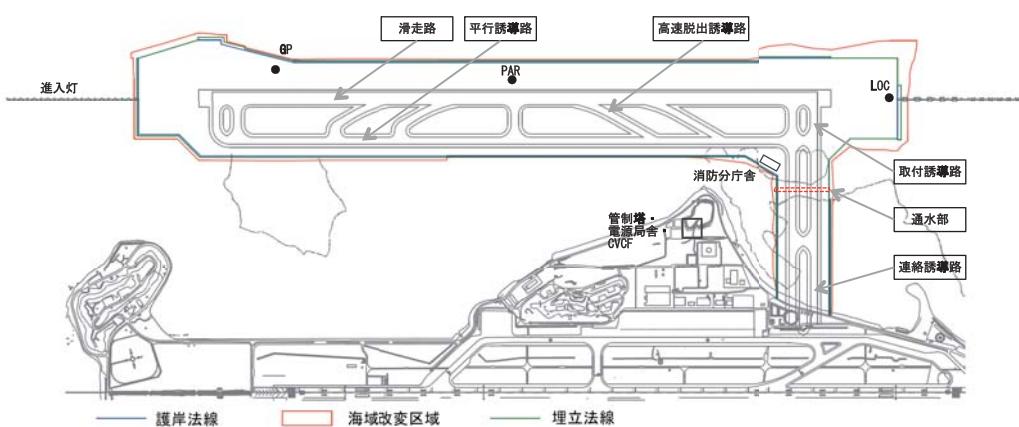
# 那覇空港滑走路増設事業に係る 環境影響評価準備書の公告・縦覧 及び住民説明会を実施しました。

那覇空港の滑走路増設事業について  
は、平成15年度からパブリック・イン  
ボルブメント（P·I）の手法により県  
民の皆様の意見を取り入れた総合的な  
調査や構想段階、施設計画段階の検討  
を進めてきました。また、平成22年8  
月には環境影響評価方法書を作成し、  
沖縄県知事から提出された意見を踏ま  
え、環境現況の調査を実施し、同事業  
に係る環境影響評価準備書を作成しま  
した。同準備書は9月28日から10月29  
日まで公告・縦覧を行うとともに、10  
月9日から16日までの間に那覇市、浦  
添市、豊見城市、糸満市において住民  
説明会を行いました。



公有水面埋立て

埋立工事は護岸が概成した後、購入  
砂や護岸工事で発生する浚渫土、他の  
工事からの建設発生土、リサイクル材  
等を用いて埋立（約1000万m<sup>3</sup>）を行  
い、整地をして完成させます。



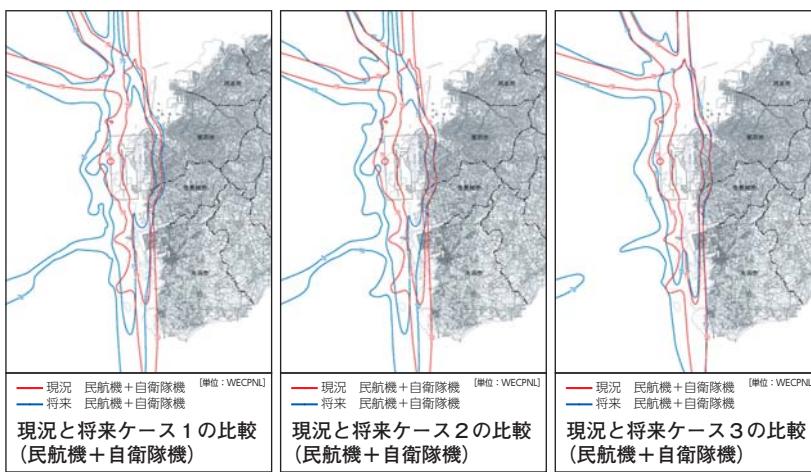
## 滑走路の新設を伴う飛行場及びその施設の変更

新設する滑走路は、延長2700mで、平行誘導路や高速脱出誘導路を配置し、現空港との間に連絡誘導路を設置します。また、滑走路新設に伴い管制塔の建設や進入灯、ローカライザーグライドパスなどの航空保安無線・管制施設の新設を行います。

### ● 主な環境への影響と環境保全措置について

#### 【航空機騒音について】

航空機騒音の予測はケース1（専用滑走路方式。※現滑走路・離陸・増設



空港近辺のサンゴ類の状況



サンゴ類の移植の事例



瀬長島の利用状況（夏季）

滑走路（着陸等）、ケース2（離陸増加分等増設滑走路運用）、ケース3（ピーク時間帯以外現滑走路運用）の3ケースを実施しました。その結果、ケース1では騒音予測値が現況を上回っています。これは、本アセスの対象事業ではありませんが、自衛隊の部隊改編が実施されることを考慮し、自衛隊機の増加分をバックグラウンドとして加味したことによります。ケース2及びケース3は概ね現況程度の騒音レベルか下回る結果となりました。

【海域生物・生態系について】

本事業は、海域約160haを埋め立てるところから、埋立区域内のサンゴ類や絶滅危惧種クビレミドロ等への影響があると予測しました。したがって影響を受けるものについては環境保全措置を検討し、事業者の実行可能な範囲でサンゴ類やクビレミドロの一部について移植による代償を講じることとしています。

本事業の実施が環境に及ぼす影響については、既存の知見に加え、現地調査や数値シミュレーション等を用いて予測を行うとともに環境保全措置の検討を行った結果、環境への影響は、環境保全措置の実施により事業者の実行可能な範囲内で、できる限り回避・低減されており、環境保全への配慮は適正であると判断しました。また、地域の環境保全の基準又は目標の達成状況については、整合性が図られていると判断しました。

さらに、現在の知見では予測し得ない環境上の影響が生じた場合においても、必要に応じて、代償措置を含む環境保全のための方策を講じることにより、本事業の実施による環境影響をできる限り小さくすることは可能であると考えられます。

【人と自然の触れ合いの活動の場について】

本事業の実施予定箇所近傍の大嶺崎から瀬長島にかけては、浜下りやイザリによる利用があります。工事の実施時には、大嶺崎の近傍の利用はできなくなることになりますが瀬長島の周辺

へは影響が無く、事業が完了後も埋立により利用できない箇所も生じますが、その他は引き続き利用が可能であり、利用状況の変化は極めて小さいと考えられます。

## 総合評価

なお、本準備書については11月12日まで住民意見を受け付けておりますので、詳細はホームページを御覧ください。  
那覇空港プロジェクトHP  
<http://www.dc.ogb.go.jp/Kyoku/index.htm>